

5 概 況

水道事業会計は、従来からの水道事業と、平成18年度から法適用された鶴形簡易水道事業の2事業から構成されている。鶴形簡易水道事業は、水道事業と比較し、平成19年度決算で給水人口が1.5%、年間総配水量が1.3%と小規模な事業であるが、水道事業と給水施設を共有している部分はなく、料金体系も異なっている。したがって、同一の会計で処理されているが、予算上は水道事業と款項を別にし、事業別に財務内容を確認できるものとなっている。

水道事業会計の業務実績を見ると、当年度の給水人口は水道事業が46,102人、鶴形簡易水道事業が685人で、給水区域内の普及率は水道事業が94.8%、鶴形簡易水道事業が98.7%となっている。また有収率は、水道事業が83.9%で前年度比0.9ポイントの増、鶴形簡易水道事業が69.8%で前年度比11.8ポイントの増となっている。詳細については、「6 業務実績について」に記述している（P3～P4）。

経営成績を見ると、当年度純利益は合計27,295,329円で、前年度に比較して5,118,441円（23.1%）の増となっており、この主な要因は、水道事業の営業収益の増及び人件費や修繕費等の経費の減によるものである。詳細については、「7 経営成績について」に記述している（P5～P11）。

当年度の財政状況を見ると、第三期拡張事業や浄水場一元化事業等の実施により、固定資産が大幅に増加しており、これに伴い資本金及び剰余金も増加している。また、これらの事業実施による国庫補助金等の資金流入により、流動資産は大幅に増加しているが、工事費等の支払に伴う流動負債も同程度増加していることから、実質的な増とはなっていない。詳細については、「8 財政状況について」に記述している（P12～P17）。

予算の執行状況を見ると、執行率は収益的収支の収入が99.9%、支出が98.5%で、資本的収支の収入が99.3%、支出が98.8%となっている。資本的収支における未執行額は、収入が10,927,493円、支出が23,632,665円となっており、いずれも翌年度への繰越額7,686,000円が含まれている。また、資本的収支の不足額は352,971,828円で、過年度分損益勘定留保資金等で補てんされている。詳細については、「9 予算の執行状況について」に記述している（P18～P24）。